令和2年度第1回仙台市子ども・子育て会議会議録

- **1 日 時** 令和2年11月18日(水)14:00~16:05
- **2 会場** フォレスト仙台 第1フォレストホール
- **3 委員出席数** 委員数 24 名

出席委員20名, 欠席委員4名

- (1)出席委員 吉田浩会長,小林純子副会長,阿部祥大委員,飯島典子委員, 井口詩乃委員,伊藤恵子委員,粥川登喜子委員,小林良子委員, 今野彩子委員,佐藤亜矢子委員,佐藤哲也委員,佐藤真奈委員, 塩野悦子委員,重原達也委員,千葉貴和子委員,土倉相委員, 平山乾悦委員,三浦じゅん委員,村田祐二委員,吉岡弘宗委員
- (2) 欠席委員 植木田潤委員,神谷哲司委員,斎藤葵委員,中嶋嘉津子委員
- 4 会議録署名委員 平山乾悦委員,村田祐二委員

5 議事

(1)報告事項

- ①令和2年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について
- ②子供未来局所管事業における新型コロナウイルス感染症の影響等について
- ③「仙台市すこやか子育てプラン 2015」の令和元年度実績・評価について
- ④「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の進捗状況(暫定)について
- ⑤認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について

(2)協議事項

- ①認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の委員及び部会長の指名 について
- ②令和2年度の審議スケジュールについて

議事要旨

- 1 開 会
- 2 子供未来局長挨拶
- 3 副会長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 職員紹介
- 6 会長選出

重原達也委員から推薦。出席委員全員の承認を得て、吉田浩委員を会長に選出。

7 議事

(1)報告事項

①令和2年度仙台市子供未来局の組織・予算・主要事業について

資料1に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

なし

②子供未来局所管事業における新型コロナウイルス感染症の影響等について

資料2に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

会 長 資料2の説明に関してご質問はあるか。

吉岡委員 幼稚園の立場について、いつもこういう報告を見ると、保育所等の「等」の中に 幼稚園が含まれてくるのか、それがいつも疑問なのだが、市のほうで保育施設と、その保育施設という言葉に関していえば幼稚園も保育施設だけれども、仙台市で私立幼稚園の実態把握をしているとは私は思っていない。要するに、保育所・保育園だと役所からの指示で自粛をという部分、それで、やってもらっているというふうに考えているのかなと思うが、現場的には、小学校が休み、中学校が休み、保育施設で就労に伴う部分でどうしても休めない人は登園で構わないというのが個人的にとても中途半端な気がしているのだが、そういう部分で、仙台市のほうが幼稚園を知ろうとはしているのだろうが、幼稚園を巻き込むと大変だという部分がないか。

文科省管轄で仙台市の教育委員会が学校に出す通達のように私立幼稚園のほうにも通達を出すのであれば分かるのだが、意外と私立幼稚園というのは仙台市のほうから何も来ない。感染対策の研修会をしますという連絡が、保育所・保育園には来る。同じ仙台市の住民でありながらなぜそこが同じように開けないのだろうか。子どもを守るということであれば、幼稚園のことと保育所・保育園のこととで、どこが違うのだろうというのをすごく感じている部分で、もっと幼稚園という部分を題材にするような話が入ってくると、子育て支援、そういう言葉に近づくのかなと。今の部分だとやや片手間のような感じがしている。

何とはなしに学校に入ると、児童という分布に一緒になる。しかし、その前の微妙な幼児期が保育所・保育園と幼稚園とが同じような市の行政管轄で動いているかというと、そうでないように感じている。予算をどうこう言っているつもりはない。内容的な部分がやや伴っていないのではないかと、子どもの立場からいうと伴っていないのではないかと思うので、参考にしていただければありがたいと思っての意見である。

- **幼稚園担当課長** ただいまコロナの環境下における保育所と幼稚園の取扱いの違いというところをいくつかご指摘いただいたと思っている。

まず、宮城県において今回のコロナの関係では4月21日に緊急事態措置というものが出されたが、その中において、特措法の休業要請を行う施設の対象となったのが、その時点で幼稚園のみだったというところもあり、多少、幼稚園と保育所の中の取扱いが異なってきてしまっていた部分は既にあると認識しているところである。

一方で、国から通知が来た場合に、幼稚園については県が所管であるため、どうしても 県から通知を各園に通知していただくということになるので、その部分はやはり仕方がな いところはあると思いつつも、今回のコロナの状況においては、県のほうでも各幼稚園に ついてどういった形の期間でコロナの関係で休園措置を取っているかとかいうところのア ンケートを取っており、その情報は逐一県のほうと共有し、ある程度把握に努めていたと いうことはある。ただ、どうしてもなかなか細かいところまで行き届かないところがあっ たと感じているところはある。

一方で、今回、コロナの関係もあり、通常の教育の部分ではなくて預かり保育のところについては、個々の園で継続して預かり保育はやっていただき、そうしたところで保育を必要とするお子様の受皿になっていただいたというところがある。そういった幼稚園を支援したいというところもあり、子ども用のマスクを私立幼稚園と認定こども園に優先的に配布するという事業もさせていただいたところである。まだまだそういった支援が足りないところもあると思うが、こういった有事のときには、特に幼稚園とか認定こども園も視野に入れながらの対応を進めていきたいと考えている。

会 長 子どもには区別はないので、あまねく届くようにお願いしたい。 ほかに。

平山委員 資料2の「1 初動対応の状況とその検証について」の最初のところは、それこ そ結果報告書から抜粋された部分が載せられていると思うが、この中に、仙台市において は教育委員会と児童クラブ事業推進課、その他の部署が連携をして、3月から5月までの 学校休業期間中、学校での子どもたちの受入れをしたということをぜひ載せていただきた いと思っている。そのことは、他県や県内ほかの市町村に比べても仙台市は先駆けて非常 にすばらしい連携があったと私は思っており、それは子育て中の保護者にとっても助けに なったし、児童館・児童クラブの職員にとっても大変な助けになった。そして、何よりも 子どもたちが使えるスペースであるとか関わる大人という意味でも非常に助けになったと 思うので、それこそ高く評価されるべきことだと思うので、児童クラブ事業推進課と教育 委員会、学校が連携して子どもたちの居場所づくりに努めたということもぜひ載せていた

だきたいと思っている。

- 会 長 関係者の努力も入れてほしいというご意見である。回答はあるか。
- **総務課長** この部分は、検証報告書からコロナの影響を抜粋したところだが、ご指摘の点は 検証報告書全体の中には含まれている。ほかの委員の皆様にも改めてご紹介すると、3月 2日から市立学校が臨時休業になり、その期間、子どもたちは学校がないため家にいるこ とになるのかという中で、国としては保育所、学童保育・放課後児童クラブについてはで きる限り運営を続けるべきとしていた。そうなると、週明け、児童クラブに登録している 子どもが朝から児童館に来るわけだが、密も避けなければならない中でなかなか大変とい うところがあった。

そこに関して、仙台市の場合は、教育委員会との連携により、1年生から3年生については学校で先生方が居場所として預かっていただくと。通常の学校が終わる時間、2時、3時になると児童館へ移って、4年生以上は朝から児童館にいるが、そこで1年生から3年生も合流して通常のような児童クラブを過ごすと。そうしたことを5月まで実施し、児童館での密の回避や職員の負担という点で非常に効果があったという捉え方をしているところである。

会 長 本報告書では記載されているということで、実際に児童クラブ、学童、保育所及 び教育委員会、学校、それから現場のスタッフの尽力によってこの時期を乗り越えたとい うことは、今日出席されている方々はしっかりと理解していただけたと思う。

ほかにご質問等あるか。

では、資料2については終了する。

今,2時45分を過ぎたところだが,一旦室内の換気を兼ねて休憩時間を設けたいと思う。 10分後の55分から始めたいと思うので、暫時休憩する。

会場換気・休憩

③「仙台市すこやか子育てプラン 2015」の令和元年度実績・評価について

資料3-1,3-2に基づき,総務課長が説明。

(質疑応答)

- **会 長** それでは、今の令和元年度実績・評価、資料3関係について、ご質問、ご意見あればお願いしたい。
- **飯島委員** ご説明いただいた6ページの「4.教育・保育の推計と実績の比較(2)」の確保方策について確認したいことがあるのだが、推計と実績で▲のついているところは下回るということで表記されているが、この下回った部分は一体どこに行っているのかというのを確認したい。この▲がついているものを足しても上回ったところの数字にはならない。ということは、本市が予定していた推計のそもそもの子どもの人数がそれだけいなくなっ

てしまっているということなのか、ここに表記されない別の何らかの理由があるのか、この数字の理解をさせていただきたいと思う。

会 長 スライドの何ページか。

飯島委員 資料 3-2 の 6 ページの 2 段目,下のところになる。

会 長 「4. 教育・保育の推計と実績の比較(2)」、例えばどの数字か。

飯島委員 例えば、1号認定が3,216人下回っているということなので、その子たちはどこに行ったのかなと思ったのだが、特定教育・保育施設の1号認定で見込みを超過した数が1,378 なので、この数にならない。2号認定のところの見込みを超過した数である特定保育施設の142と、企業主導型保育事業の部分の36と、3号認定で見込みを超過した企業主導型保育事業の427を足しても3,216にはならない。3号認定は特定教育・保育施設で199人と特定地域型保育事業で433人が見込みを下回っていて、合わせると実際は4,000人近く下回っている数なのだが、上回っている数を足しても2,000と少しなので、どういうふうに理解すればいいのか。

会 長 では、説明をお願いしたい。

総務課長 まず、表の説明からいくと、令和2年度の推計というのは、子どもの数から保育の利用ニーズを見込んだときに、1号、2号、3号ごとに概ねこういった形でのニーズがあって、それを確保するためにこういった施設類型で整備していく必要があるのではないかという推計をしたものに対して、実際のニーズを踏まえた受皿の整備を行った結果が実績として表れているというもの。推計にある人数がそのままその年度に保育を必要とした人数というわけではなく、この引き算の数字が全部待機に回るという意味ではない。

飯島委員 それは理解できている。そもそもの推計とずれた理由というのが大事なのではないかと思っていて、1つは家庭の中でお子さんを見ることができるような状況になっているということであれば、それはお母さん方が産休を取れるような状況が整っているということのプラスのメリットが出てくる。あるいは仙台市からお子さんたちが出ていってしまっているということであれば、それはマイナスではないかと思うので、推計がなぜ下回っていくのかといったところのポジティブな面とネガティブな面と、やはり両方を整理しないと次の展開というものは出てこないと思うので、その辺が理解できるような取組でもないかなと思う。

総務課長 全てのお答えにはならないと思うが、その1枚前の就学前児童数等の数字にあるように、子どもの数自体が、中間見直しをしてもなお推計を下回る実績になっている。保育の利用率を掛ける前のそもそもの子どもの数が推計値より減っているというのは1つ大きな要因となっている。

会 長 推計という言葉が予測をするということなのかどうか。たぶん整備をするときの 基準となる数字をつくっているということで、例えばこの表のうち、令和2年度推計の確 認を受けられない幼稚園の1号部分の1万3,965に対して実績部分が1万749だから引く ことの▲3,216という、今ご指摘のあった部分だが、これは1万3,965の座席を用意した わけではないということである。そこまで見込みがあるのではないかと、これが足りないことがいいことなのか悪いことなのかはよく分からないし、仙台市としてどれだけのものをつくることが望ましいのかということの目標といっていいのか分からないが、それに対して、充実した子どもの環境をつくるためにはこれだけ施設をつくらなければいけないだろうというのがあるので、まず、ここの▲3,216 が実際に空席であって、それを上回ったところから全部それで埋め合わせされたというわけではないということである。

2番目に、推計という資料の中で使っている言葉が目標値とイコールではないし、実際に整備した数でもないので、考えた上での参考とした数字だということなので、統計としては嘘をついてはいないと思うが、私たちが行くべきところにたどり着くために、もっと頼りになる数字としての工夫が、次回以降できるようであればお願いしたい。

総務課長 この公表する資料だが、ある程度、国の書き方のルールはあるが、それにしてもなおもう少し分かりやすい書き方というものを次回以降、検討させていただきたいと思う。

今の関連で、スライドの4番、出生率の推計と実績というのがあるが、これを見ると、 平成26年が1.31の出生率だが、1.27に下がっていくという推計は自然体でいくと1.27 になっていくのか、仙台市が1.27にしていくのかよく分からない。目標なのか、自然体で 取りあえず計算したら1.27ということなので事業支援のための数字としては役に立つと

思うが、子ども・子育て環境の整備ということではもう少し別のポリシーからの数字とい

うのもあり得ると思う。

長 ほかに。

会

ほかにご質問はあるか。

では、3関係は終了する。

④「仙台市すこやか子育てプラン2020」の進捗状況(暫定)について

資料4-1,4-2,別紙1,別紙2に基づき総務課長が説明。

(質疑応答)

会 長 この SDGs の表の赤く塗ってあるところが 3 か所あるが,これは何かあるのか。

総務課長 事前にお配りしたところから修正があり正しく直したところである。

会 長 それでは,今の資料 4 関係, 2020 の事業に関する部分でご質問, ご意見等あるか。

副会長 SDGs の関係のところだが、今までの計画というのはこれが初めてではなくて、仙台市でずっと積み上げてきたものなので、こういう表に当てはめるのはかなり難しかっただろうと思う。

子どもの貧困、それから虐待、貧困による教育格差について、今回コロナで、学校でリモート授業をやるのだが、なかなか機材が家にないとか、そういうことで教育機会が奪われている子どもの状況もあったので、決して発展途上の国のことだけではないということを理解していかなければならないと思う。もう一つ、今回改めてこれと比べてみると、子

どもを支援していくとか教育していくとか、子どもに対して手をかける部分というのはとてもきめ細かく書いているが、子どもが自ら育つというところの視点が抜けているかなと思う。本当に初めの頃のプランだと、子どもの自立というか、子どもが権利の主体であって、伸びていくのは子ども自身というところで話し合ってきた記憶があるが、そこが抜け落ちている部分があると感じたところである。

その意味では、SDGs のほうでいうと 16 の7になるが、外務省訳というのは非常に分かりにくいのだが、「あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型、および代表的な意思決定を確保する」となっている、これは要するに、年齢、性別などを問わず、その人が政策決定に関与するということを主眼としている。国連の「子どもの権利条約」の乳児部門の方は、赤ちゃんがミルクを飲むのも自己決定するのだというふうに言ったことがあるのだが、ミルクをあげる時間を決めるというのではなく、赤ちゃんが泣いてお腹がすいたよと知らせたときにあげるというのが赤ちゃんの自己決定だと。そこまで言うかとは思ったのだが、そういうことを大事にしていくということを考えると、子供たち自身が 18 歳で大人になることが目前になったとき、自分たちの意思を、自信を持って言えているか、機会が与えられているかという点について考えると、ここの部分が非常に弱い感じがする。

今,のびすく泉中央で中高生の居場所を作っていただいているのだが、どちらかというと学校に行きにくいお子さんたちとか、スタッフとお話しするのが嬉しいとか、なかなか自分の気持ちを聞いてもらえないというお子さんが集う場にもなっていると思うと、そのような場所がもっと必要なのではないか、子どもたちが自尊感情を育む場として多様な場が必要なのではないかと思っている。だから、場所を作っただけでは駄目で、そこに信頼できる大人、支援者がいるということが大事だということを考えると、必ずしも泉中央のようなところだけではなく、冒険遊び場でもいいし、市民センターでもいいし、いろいろなところ、塾でもいいし、スポーツ少年団でもいいし、子どもたちが自分の居場所がちゃんとあって、そこでちゃんと自分の意見を聞いてもらって自分の考えを述べるチャンスを持って成長していく、その視点がここの主眼ではないかと思うので、忘れないで進めていっていただければと思った。

会 長 今の発言について、事務局のほうでレスポンスはあるか。

総務課長 ご指摘の点について、今の段階ですこやか子育てプラン全体に関して子どもの意見を反映させる仕組みというのは、まだ難しい状況にはある。

一方で、のびすく泉中央の4階の中高生のようなこともご紹介いただいた。そういった様々な場面、様々な事業の中でそういったものを認識しながら進めていくとか、子供未来局の中でも個別のプランの中では難しい状況に置かれている家庭のお子さんをターゲットにしてご意見を聞きながら進めるということもやりつつあるところもある。少し次元の違う話かもしれないが、今回、遊び場の調査の中では少し高校生の意見なども聞いてみようといった取組も進めてみており、様々な中でそういったご意見も意識しながら進めてまいりたいと考えている。

会 長 ほかにあるか。

三浦委員 資料4-2の59ページ,母親教室・両親教室の充実というところなのだが,宮城野区で評価が○、若林区で▲、宮城野区だけが○になっているというところがあった。それから、同じく資料4-2の69ページの離乳食教室の事業について,他の区は▲だが、太白区だけ○というふうに評価されているものがあったが、こういった評価に差が生じている理由というのは、その区の担当者の主観的なものなのか、あるいは何か客観的な理由があるのか。コロナ対策が十分に取れていて、前年度と同じぐらいの実績があるということで○になっているのか、そういったところについて聞きたい。

あとは、もしもコロナ対策でそういった何かしら成功的な取組ができているのであれば、 他の区とかほかの事業にそういったものを応用できるのかということについて、何か知っ ているところがあれば教えていただきたい。

会 長 では, 今の点について。

総務課長 主観的なところがないとは言い切れず、例えば 59 ページ、宮城野区と他区で、ここに書かれている限りで劇的に違うものなのか、というところはある。あくまでも来年 度取りまとめるときには年度を通じた評価を改めてしなければならないので、前半難しい中で後半巻き返したときにどう書くのかといったことは整理していきたい。

事業の中身については担当課からご説明させていただく。

子供保健福祉課長 今の総務課長の内容に少し補足をさせていただく。コロナで中止をしていた様々な事業だが、これを再開したタイミングというのは、体制が整ったところからというところで少しスピードが異なったりする。

まず、母親教室・両親教室については、宮城野区がいち早く再開できたというのが一つと、あとは、実は母親教室・両親教室はそれぞれに区ごとに産後の教室を加えるなどオリジナリティがあって、それらの区独自で行っている取組などは、例えば若林区のところは、59ページのところに書いているが、若林区の例えば令和2年度実績のところに、「〈産後編〉は中止の案内を送付」と書かれているが、このような形で区独自の取組などでなかなかできないものもあるというところで▲をつけてきているところもある。

離乳食教室については、太白区に関しては、「せんだい Tube」に離乳食教室の動画を上げている。離乳食教室ができなかった代わりに、代わりの事業としてそういったような取組も行ったというところで少し前向きに評価をつけてきたところがあった。

会 長 ほかにあるか。

千葉委員 仙台市すこやか子育てプラン 2020 と SDGs との関係の中の緑のところで、子どもがすこやかに育つ、人間として豊かに育つということの中身がたくさんここに入っているが、私の役割上、一番目に入ってくるのが(2)の②遊びの環境の充実というところ。非常に興味がある。これは基礎、必要なことだと思っている。

そこで、こちらの資料 4-2 の中の 25 ページで 54 番、55 番、56 番、57 番が関係するが、54 番の中の「子どもの遊びの環境に関する調査・研究」とあって、この研究について

の中身というのは下にある 55 番, 56 番, 57 番を入口にした形の中で調査・研究すると思っているのだが、児童館事業はやると決まっている性質のものであるし、56 番の協働によるプレーパークもすでにあるもの。中でも都市公園整備事業について、一番身近なところで子どもたちが遊ぶところ、今の子どもたちの遊びというのはとても狭くなっていると思う。お互いに関わることも非常に少なくなっていると思う。

それで、遊びの必要性というものが最初にあって、一番子どもたちの生活の中で必要なのが、身近にどういうところで遊ぶかということ、子どもたちの遊びの多様性を教えながらやれる場所というか、時間というか、空間なのではないのかと思っている。これの調査・研究というのはいつ出来上がるのかという質問なのだが、よろしくお願いしたい。

会 長 調査・研究に関する進み具合に関する質問だが。

子育て応援プロジェクト推進担当課長 子どもの遊びの関係に関する調査・研究ということで、今年度から新規に取り組んでいる調査・研究の事業である。

まず状況を申し上げると、委託事業として NPO さんなどを受託者として、現在、この調査・研究をまさに進めているところである。今年度いっぱいかけてこの調査・研究を報告書という形でまとめる予定であり、今年度末までにこの業務を完了する予定である。

また、資料4-2の54番にそのことが記載されており、55番、56番、57番、児童館や協働プレーパーク、都市公園との関係性であるが、まさにこの仙台市における遊びの環境というのが、これら児童館であるとか公園であるとか、あるいはプレーパーク、様々、ハード、ソフトといろいろな側面がある。仙台市で遊びの必要性ということを検討するに当たっては、まず現状、仙台市内に官民あるいはハード・ソフト、どういった資源があるのかということを網羅的に調査を行い、仙台市の特色あるいは強みであるとか今後改善していくべきところであるとか、そういったところをまず今回の調査・研究でまとめて、次年度以降の遊びの環境の充実に向けて検討の材料にしていきたいと考えている。

会 長 時間も迫っているので、進めてまいりたいと思う。

⑤認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について

(質疑応答)

なし

(2)協議事項

①認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の委員及び部会長の指名について

新委員の指名及び部会長の指名について会長から説明。異議なし。

②令和2年度の審議スケジュールについて【資料6】

(質疑応答)

なし

3 閉 会

- **司 会** 本日の会議の予定は以上となるが、そのほか、委員の皆様から何かあるか。
- **吉岡委員** いじめのリーフレットの配布,保護者様と書いている部分はどういう配布を考えているのか,聞いておきたいと思う。
- 次長兼いじめ対策推進室長 仙台市いじめ等相談支援室 S-KET (エスケット) が6月から開設され,6月の頭に児童生徒用のチラシを配布した。重大事案などは夏休み前後に起きやすいということもあり、このリーフレットについては7月に学校を通して保護者の皆様にお配りしたものを今回用意させていただいたところである。
- 司 会 そのほか何かあるか。
- **三浦委員** 今のパンフレットに関してもう1つあるのだが、後ろのページにいじめの相談などの窓口の記載があるが、もしも次に刷るときには、仙台弁護士会の「子どもの困り事何でも相談」というものもあるので、ぜひ書いていただければと思う。ホームページにはあったのだがこちらになかったのでよろしくお願いしたい。
- 次長兼いじめ対策推進室長 次回に関しては、今年度中に用意して次年度配布する予定である。その際、こちらのほうでもご指摘の点に関しては前向きに取り入れるようにさせていただきたいと思う。
- 司 会 ほかにあるか。

それでは,以上をもって本日の会議を終了する。

以上